

お取引先への健康経営推進ガイドライン

社会福祉法人こうほうえんでは、2022年に「健康経営宣言」を行い、健康経営*1に取り組んでいるところです。地域に開かれ、地域に愛され、地域に信頼される法人を目指す理念に基づき、持続可能な企業運営を行うためには、当法人だけでなくお取引先の共存共栄が不可欠だと考えています。こういった考えをお取引先様にもお伝えするため、本ガイドラインを策定いたしました。

お取引先様におかれましては、ご一読いただき、本ガイドラインについてご理解いただくとともに、ガイドラインに沿った取り組みをご検討いただきますようお願い申し上げます。ご理解、ご協力の程よろしくようお願い申し上げます。

1. 健康経営施策の取り組み

- ・ 健康に関する情報提供の機会をつくり、従業員の健康リテラシーを高める取り組みを行う
- ・ 従業員の健康づくりへの配慮の必要性に関する情報提供を行う

2. 労働関係法令の遵守

- ・ 労働安全衛生法等の法律を遵守した取り組みを行う
- ・ 健康診断の受診率について、100%を目指す

3. メンタルヘルス対策の実施

- ・ ストレスチェックの実施と結果を踏まえた職場環境の改善を目指す
- ・ 相談窓口等を設置し早期発見に取り組む

4. その他

- ・ 経済産業省等が行っている、「健康経営優良法人」制度への申請を検討する

*1健康経営とは（「健康経営」は NPO 法人健康経営研究会の登録商標です）従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や株価向上につながると期待されます。健康経営は、日本再興戦略、未来投資戦略に位置づけられた「国民の健康寿命の延伸」に関する取り組みの一つです。

経済産業省ホームページより引用

2024 年 10 月 1 日
社会福祉法人こうほうえん